

# クリントン大統領、任期最後の一般教書演説 ——患者の権利法、メディケア改革等の懸案解決 に向けて議会の行動を要請——

Vol. 4, No. 68 January 28, 2000

Health and Welfare Department

伊原和人 (Kazuhito Ihara)

天池麻由美 (Mayumi Amaike)

1月27日、クリントン大統領は任期最後となる8回目の一般教書演説を行った。

一般教書演説は、米国憲法において、大統領は議会に対し、適宜、国の内外の状況 (state of the union) を報告し、必要な措置について勧告を行うとされていることを受けて毎年、1月中下旬頃に行われている。演説は、夜9時過ぎから始められ、主要TV局はすべてゴールデンタイムの通常番組枠をつぶして生中継を行う。演説会場には、上下両院議員のほか、閣僚、そして傍聴席には大統領夫人のほか、多数の賓客が招かれており、演説中にはその分野で功績のあった人々が紹介され、拍手をもって称えられる場面も数多く見られる。また、大統領の口から主要な政策が語られるたびに賛意を表す議員は起立し惜しみない拍手を送る (しばし演説は中断)。議員の起立の状況で、その政策に対する各党、各議員の態度が如実に示されることから、各議員にとっては、国民注視の中、難しい判断が求められる。

演説は1時間以上に及び (今年は89分)、内政、外交の国政全般の数々の課題について、政権側の基本的考え方が示され、議会に対し、関係立法や予算の立案・制定を要請する。米国の場合、議院内閣制を採用する日本と異なって、大統領側に法案提出権がないこともあって、大統領が提案する政策は、その実現可能性よりも所属政党の意見をことさらに強調する傾向があり、一般教書で語られた内容がそのまま政策として実現する可能性は必ずしも高くない。その意味で日本の総理大臣が行う施政方針演説とは内容を異にしている。

この一般教書演説は、その提案された政策の内容もさることながら、大統領にとって、年に1度の独演ショーといった機会を提供している。豪華絢爛たる政界のスター(?)を前にして、全米中に生中継されている中で、自らの所信と実績を全国民にPRする絶好のパフォーマンスの機会であり、特に、great communicator と称されるクリントン大統領の場合は、この機会を最大限に活用してきたといえる。一昨年はルウンスキー女史との不倫問題が発覚した直後、そして昨年は弾劾裁判を目前に控えた状況の中での登場であったが、共に、人々を圧倒、魅了するパフォーマンスを通して、再び信任を回復し(支持率が急上昇)苦境を脱したことは記憶に新しい。

今回は、大統領としての任期最後の演説ということもあって、93年就任当時と今日の状況を対比させながら、この7年間の実績を強調する場面が多く見受けられ、「歴史に名を残す」ことを意識した内容となっている。それでも、教育、医療、治安(銃規制)など国内問題を中心に、きめ細やかな施策を列挙し、議会に対し、党派的対立を超えてその実現を迫っている。

以下、保健医療分野で提案された政策の概要をお伝えする。

## 1 患者の権利法の成立を要請

マネジドケアに対する患者側、医療側の反発を背景に、患者の権利法の制定は民主・共和両党にとってともに重要課題とされているが、その意図する内容については両者の間で大きく異なっている。昨年、上下院でそれぞれ異なった内容の法案が成立し、現在、両院協議会が組織され、調整が行われることとなっているが、両者の対立は大きく、未だ調整の見通しは立っていない(民主党側がより規制色の強い法案に傾斜する一方、共和党側は過剰な規制は医療費の高騰を招くとして反対)。

こうした中で大統領は、下院で成立したより規制色の強いNorwood Dingell法案の内容を支持し、演説では「真の患者の権利法を通せ “Pass a real patient's bill of rights”」と訴えた。

## 2 無保険者解消策の強化——漸進的なアプローチを強調——

現在、米国では4,300万人を超える無保険者が存在しており、年々、その数は増える傾

向にある。そこで大統領は演説の中で、その漸進的な解消を主張し、以下のような施策の提案を行った。

① 無保険の子供に対する医療保険拡大プログラム (Children's Health Insurance Program :CHIP)をその両親に拡大

97年の均衡予算法において、無保険の子供達(メディケイドには該当しないが低所得であるために医療保険が購入できない世帯に所属する子供)に対し医療保険の提供を図るという観点からCHIPが制度化され、これまで約200万人がこの制度によって医療保険を提供されたが(最終的な目標値は500万人)今回の提案では、その対象者を子供のみならず、そうした子供を持つ両親にまで拡大するとしている。

② 55歳以上65歳未満の退職者を対象としたメディケアの任意加入制度の創設

一昨年に初めて提案されたこの任意加入制度であるが、メディケアの拡大に反対の共和党の姿勢もあって、まったく前進していない。今回も再度、その創設を訴えるとともに、新たに任意加入を希望する者が負担する保険料の25%について所得控除を認めるとの追加提案を行った。

③ 青年層や就労を試みる福祉手当受給者、合法移民に対するメディケイドの適用拡大

特殊事情があるがゆえに医療保険への加入がより困難と思われる19歳又は20歳の青年層、福祉手当受給を止め就労を開始した者、合法移民について、メディケイドの適用を拡大し、無保険者の縮小を図るとした。

3 メディケア改革——財政黒字の投入による財政基盤の安定と薬剤給付の創設——

演説の中で大統領は、「我々ベビーブーマー世代は、子供達に我々の重荷を負わせてはならない」として、メディケア改革の実現を強く求めた。具体的な提案の内容は、昨年6月に出されたものと同様であるが、演説においては、今後10年間で約4000億ドル(約40兆円)の財政黒字を投じ、財政状況が厳しいメディケアの病院保険信託基金(パートA)の破綻を2025年まで延ばす、そして、PhRMAなどとの間で論争となっていた薬剤給付を速やかに創設することを強く訴えた。

薬剤給付に関しては、先般、PhRMAが大統領側との全面対決路線を転換したこともあって、業界を名指して批判するといったことは避け、5人に3人以上の高齢者が十分な薬剤給付が受けられない状況にあること、そしてマネジドケアと製薬企業との交渉など

を通じて大量購入に基づくディスカウントの受けられるマネジドケア受給者と異なり、全額自己負担で購入する高齢者の場合には、事実上最も高い負担を余儀なくされている現状にあることを指摘し、今年中に超党派で合意を得るように求めた。

#### 4 介護対策——所得控除(年間 3,000ドル)の実現を訴え——

昨年の一般教書演説では、遅れている介護問題に着手するため、要介護者や介護者に対する年間 1,000 ドルの所得控除などの提案を行ったが(最終的には実現せず) 今年はその額を 3 倍に引き上げ、3,000 ドルとした上でその実現を求めた。なお、介護対策としては、このほか介護家族に対する情報提供体制の強化、低所得者に対するアシスティッド・リビング(日本のケアハウスに相当)の整備、連邦政府職員の民間介護保険購入の奨励などが提案されている。

#### 5 研究開発投資の拡大——バイオ分野やエイズその他の感染症対策——

近年、米国はバイオ分野を中心に研究開発投資の拡大を図っており、昨年予算(2000年度予算)ではNIHは前年比15%増(22億ドル増)の予算が充当された(その他の非国防研究開発予算の平均は2.4%)が、今年、次世代の科学技術を新興するためとして、情報技術とバイオ分野を中心に新たに30億ドルを「21世紀基金」に積み増すとしている。

また、エイズその他の感染症治療や予防の研究についても言及し、1億5000万ドル(約160億円)の増額を提案するとともに、新たにエイズ、マラリア、結核など途上国を悩ます感染症を対象としたワクチンや治療薬の研究開発を行う製薬企業に対して税の優遇措置を講じることを提案した。